

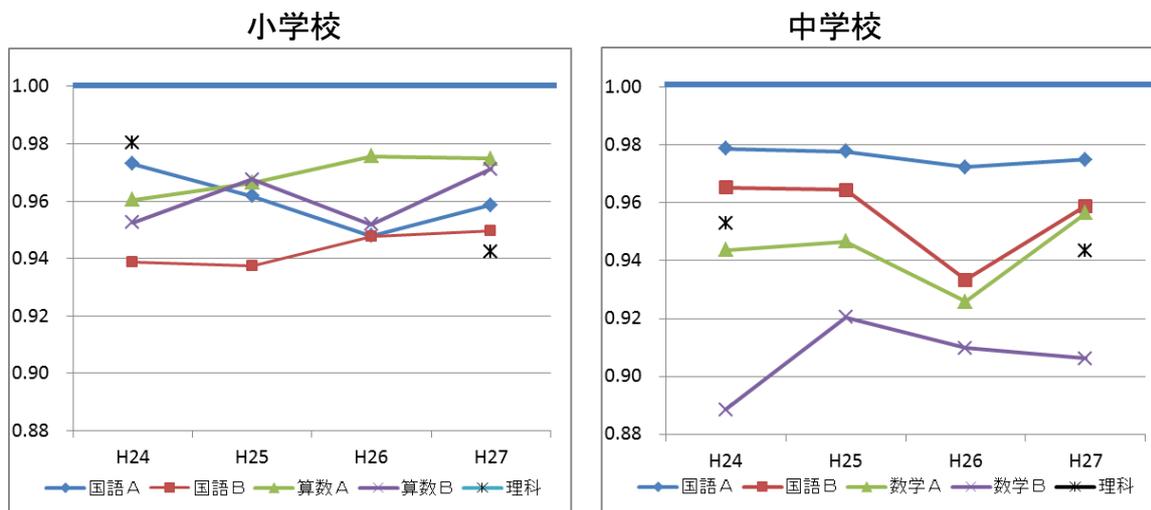
# I 学力向上

# 1. 本市の学力の現状と課題

## (1) 本市の児童生徒の学力の現状

(「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査結果より)

(図1) 本市の学力の状況 (全国平均正答率に対する割合の推移)



※全国学力・学習状況調査全国平均正答率を1.00とした各教科・区分のH24～H27の推移

- 全国平均正答率と比較すると低い位置で一進一退している厳しい状況であり、国語及び算数・数学の両教科、知識・技能の定着 (A 問題) 及びそれらの活用 (B 問題) の両区分で課題が見られる。
- 他方で、これまでの学力向上の取組の結果、小学校の算数Aや国語Bなどで、改善傾向が見られる (図1 参照)。

### 「全国学力・学習状況調査」とは？

文部科学省が小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年実施する全国調査で、学力調査として、国語と算数・数学について、それぞれ、知識・技能の習得をみるA問題とその活用をみるB問題が実施されています (理科は3年に1回でA問題・B問題の区分なし)。質問紙調査としては、生活・学習習慣、学習への意欲、教員の指導方法等についての質問が児童生徒と学校に対して行われています。

## (2) 学力向上に向けた現状の分析と本市の課題

(「全国学力・学習状況調査」の平成27年度の質問紙調査結果より)

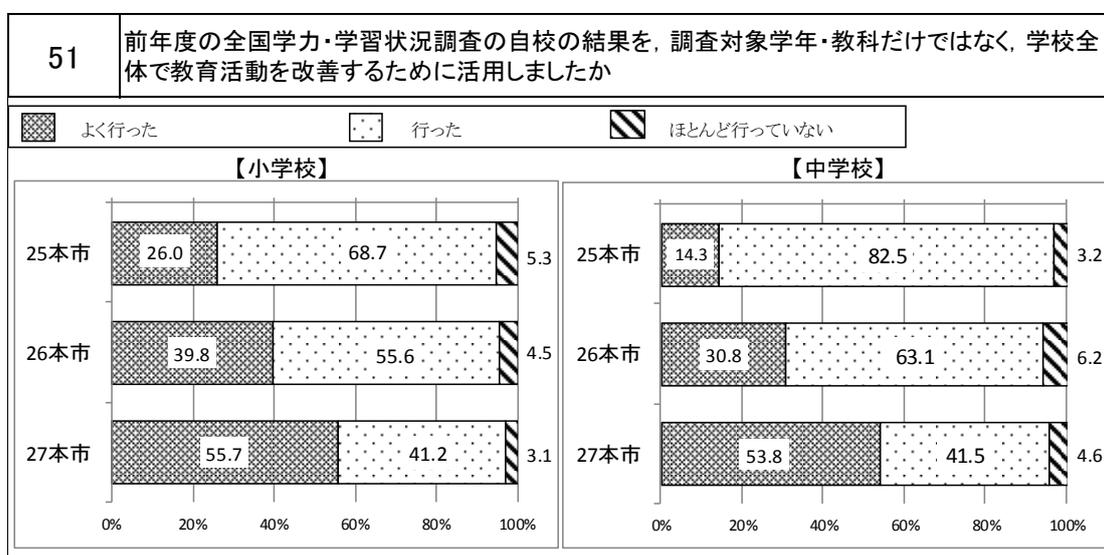
これまでの学力向上についての分析等を踏まえて設定した学力向上につながる3つの柱(※)の観点から質問紙調査結果を分析し、本市の学力向上に向けた課題を提示する。

(※)「全校体制でのPDCAサイクルの確立」,「指導力向上のための日々の継続的な取組」,  
「学力定着に向けた協働的な取組」

### 【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

#### 【現状の分析】

(図2) 全国学力・学習状況調査結果の活用についての経年比較



○ 「全国学力・学習状況調査の結果を学校全体で教育活動を改善するためによく活用した」については、年々取組が進んでいるが、依然として課題がある(図2参照)。

○ 「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的によく取り組んでいる」についても改善されたが、小中学校とも依然5割程度に止まっている。

#### 【本市の課題】

○ 学力向上を含め、より質の高い教育活動を総合的・多面的に行うためには、「前向きで活動的な学校文化」を基盤として、教職員全員が1つのチームとして全校体制で取組を進めることが重要である。

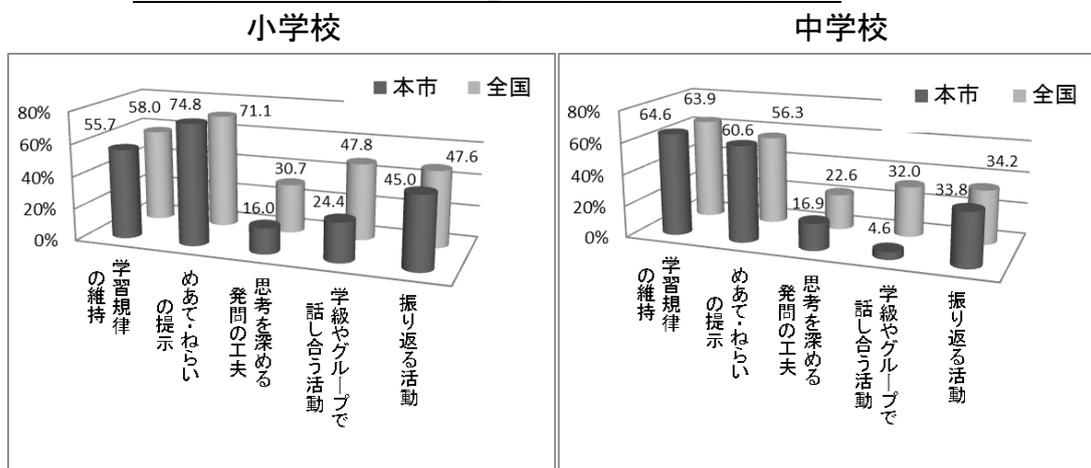
○ また、生徒指導上の課題や特別支援教育への対応などについて、「チーム学校」として教員以外の専門スタッフとも連携を図り、学校の教育力・組織力を向上させることが全ての取組の基盤となる。

- 学校において、このような体制を整えた上で、P D C Aサイクルの確立を図ることが不可欠であり、今後、全国学力・学習状況調査や北九州市学力状況調査の結果等に基づくスクールプランの全校体制での策定・実施・検証・改善を通じて、学力向上に向けた意識の共有化を図り、必要な取組を進めていく必要がある。
  
- 教育委員会では、P D C Aサイクル確立のための北九州市学力状況調査の対象学年・対象教科の拡大の検討や学校が全校体制で取組を進めるために必要な情報提供を行うとともに、様々な学力向上施策を有機的に結び付けながら実施するための教育委員会内の体制整備を図ることが必要である。

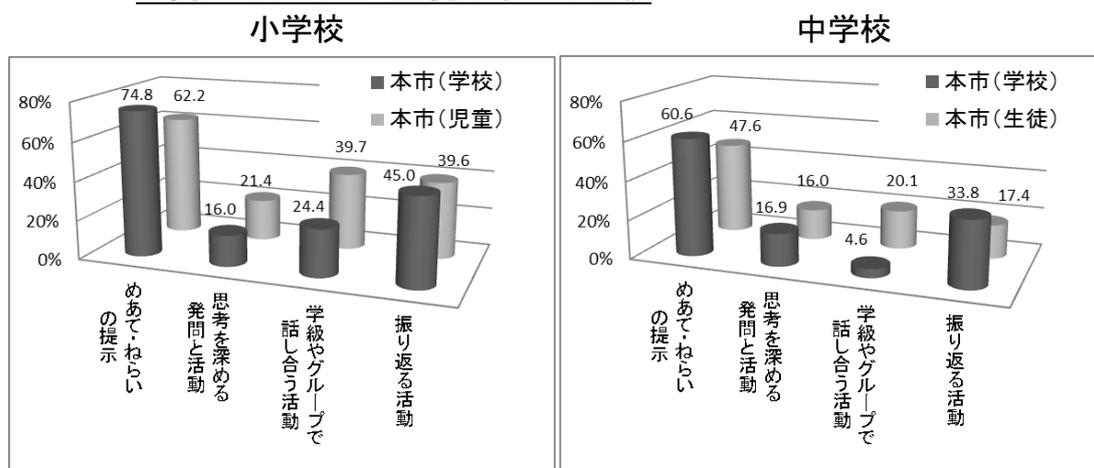
## 【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

### 【現状の分析】

(図3) 「授業づくりのポイント」の学校における実施率



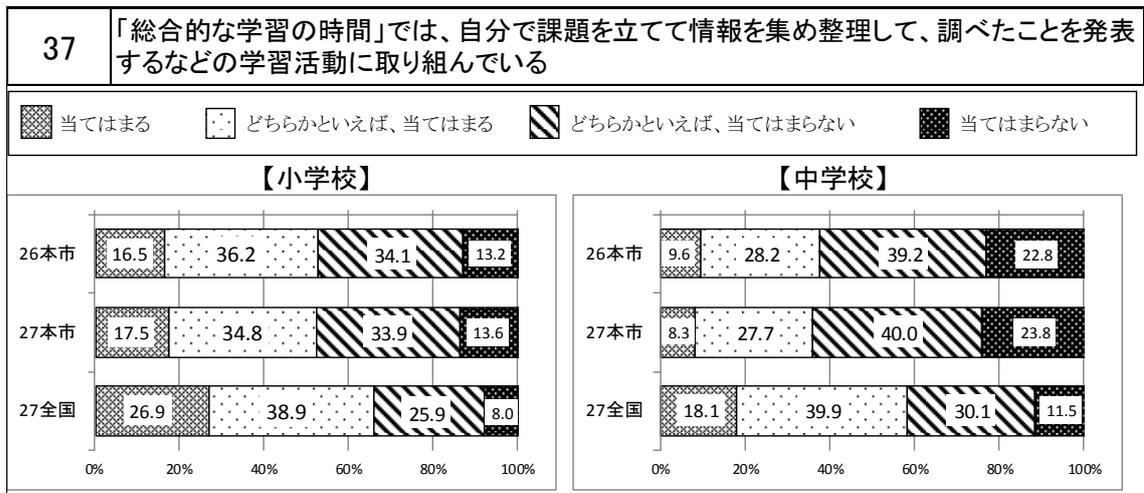
(図4) 「授業づくりのポイント」の学校における実施率と、実施されていたと捉えている児童生徒の率との比較



※ 図3・4は、いずれも「よく行った」「よく当てはまる」を選択した割合

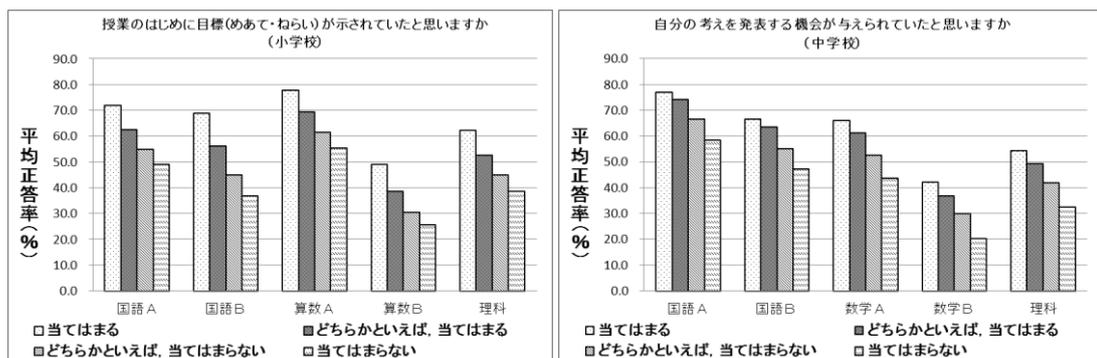
- 授業づくりのポイントについて、学校の実施率を見ると、学習規律の維持や授業における「めあて・ねらい」の提示については、「よく行った」という項目が比較的高い数字を示しており、全国と比べても高くなっている。しかし、発問の工夫や話し合う活動、振り返る活動には大きな課題がある(図3参照)。「めあて・ねらい」の提示については、毎年実施率が上昇しており、特に中学校では「よく行った」が、今年度は昨年度と比べ1.6倍となった。
- 「めあて・ねらい」の提示や振り返り活動の実施率について、学校の認識と児童生徒の認識に差が見られ、教員の意図が児童生徒に十分に伝わっていない可能性がある(図4参照)。

(図5) 「総合的な学習の時間」での取組



- 「総合的な学習の時間」における課題の設定からまとめ・表現に至る過程を意識した指導については、全国平均より低い状態が続いている(図5参照)。
- 読書については、小学校では読書が好きという項目に「当てはまる」と答えた児童は50.3%で全国平均を上回っているが、中学校になると42.9%で全国平均より低くなる。学校図書館の活用について、中学校の生徒は、月1回以上の利用が21.9%と、全国平均を上回っている。

(図6) 授業における指導方法と学力の相関関係

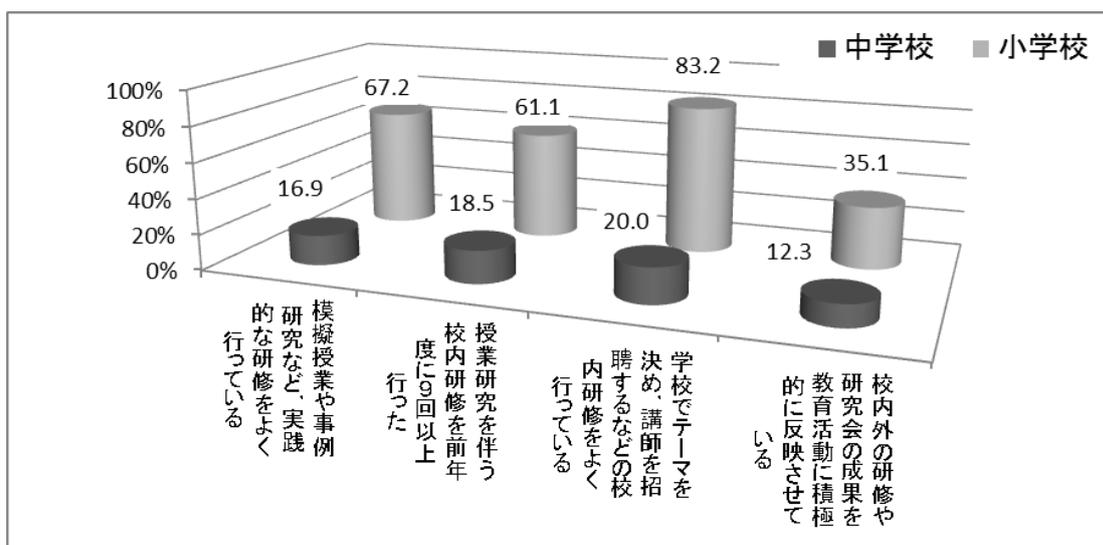


授業における指導方法のうち、授業の「めあて・ねらい」の提示や自分の考えを発表する機会の確保は、学力(全国学力・学習状況調査の平均正答率)と高い相関関係が見られます(図6参照)。

この他にも、学力と相関関係が高いものには、次のようなものがあります。

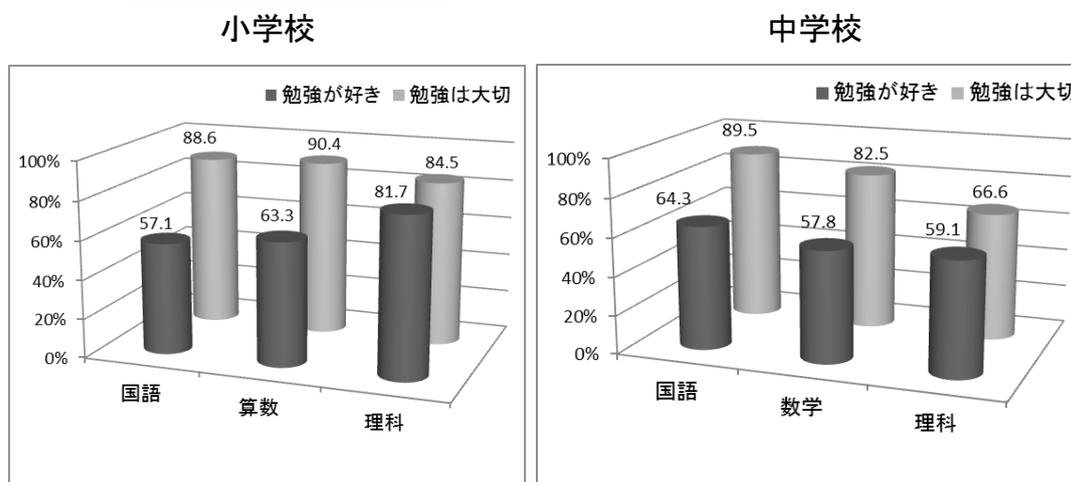
- ・ 朝食摂取率 ・ メディア接触時間 ・ 家庭学習の時間 ・ 読書が好きかどうか
- ・ 地域社会に対する関心 ・ 新聞やニュースなど社会に対する関心
- ・ 「総合的な学習の時間」における課題解決的な学習 ・ 授業における話し合う活動

(図7) 校内研修の回数や内容についての小学校と中学校との比較



○ 授業研究等を行う校内研修の回数や内容について、小学校と比較すると中学校では大きく下回っている（図7参照）。これらの項目については、小学校では全国を上回っているが、中学校では下回っている状態が続いている。

(図8) 児童生徒の各教科に対する意識（「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計）



○ 国語，算数・数学，理科について「大切」として回答する児童生徒は比較的高いが，それと比較すると，各教科が「好き」として回答する児童生徒の割合は低い。中学校3年生で勉強が好きという項目に対して肯定的な回答をした生徒はどの教科も6割程度である。特に数学と理科で小学校と比較して低い結果となっている（図8参照）。

## 【本市の課題】

- 年間約1,000単位時間に及ぶ授業は子どもたちの学習の場であり、学習指導要領で示される内容を身に付けさせる必要がある。「一時間一時間の授業の中に、教育のすべてがある」と言われるように、教員には指導力の向上を図るための不断の努力が求められる。これは、教員の大量退職・大量採用の時代を迎え、指導技術や研究の成果の継承・発展は喫緊の課題となっていることから重要である。
- そのために、本市の「『わかる授業』づくり5つのポイント」の実施とその一層の質的向上を図っていく必要がある。

### ＜『わかる授業』づくり5つのポイント＞

- ① 「学び合いの基盤」(共感的な人間関係・学習規律等)
- ② 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
- ③ 子どもの思考を深める「発問」の工夫
- ④ 1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
- ⑤ 「まとめ」と「振り返り」終わりの5分の確保

- 同時に、今後は、「アクティブ・ラーニング」(課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び)の視点から学習・指導方法の充実が必要である。その際、子どもたちの主体的・協働的な学びが行われるために、その基盤となる学級づくりをはじめ、特別活動、道徳教育の一層の充実が必要である。
- これからの時代を生きる子どもたちに求められる力を育むためには、各教科等の文脈の中で、知識・技能の着実な習得を行い、それを実際に活用する学習の工夫が必要である。また、各教科等で育まれた力を、実社会の様々な場面で活用できる汎用的な能力にさらに育てていくためには、探究的で協同的に学ぶ「総合的な学習の時間」が重要となる。
- 次期学習指導要領改訂に向けて提起された「アクティブ・ラーニング」とともに、各学校が編成する教育課程の在り方を改善していく重要な鍵となるのが「カリキュラム・マネジメント」である。各教科等の内容を相互の関係で捉え、教科横断的な視点から教育活動の充実を図ることが必要である。
- さらに、授業力向上を図る上でも、評価の在り方が課題となるが、まずは、知識・技能中心のテストによる評価から思考力等を問う質の高い問題を含んだテストによる評価への移行が重要である。

- 新たな学びや多様な学習ニーズに応じていくためには、学校図書館の「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」を十分に生かすとともに、ICTも含めた必要な環境の整備やその活用も重要である。
- 教員の指導力向上のためには、これからの時代に求められる授業についてのイメージをもち、そうしたよい授業のイメージをベースとして、日々、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動を継続的に行うことが必要である。したがって、同僚等と授業に関して、互いに「見て」・「語り合う」文化の学校全体での醸成も重要となる。
- 多くの教員が、よい授業のイメージを十分にもつことができるように、模範的な授業を見る機会や、教員一人一人が助言・研修を受ける機会を一層確保する必要がある。また、教育活動の一層の充実が図れるよう、必要な環境整備を行う必要がある。
- 校内研修については、小学校で主題研修が活発に行われているものの、日々の授業改善と十分に結び付いていないところに課題が見られる。中学校では授業力向上のための校内研修を意図的・計画的に実施していくことが必要である。

#### 「アクティブ・ラーニング」とは？

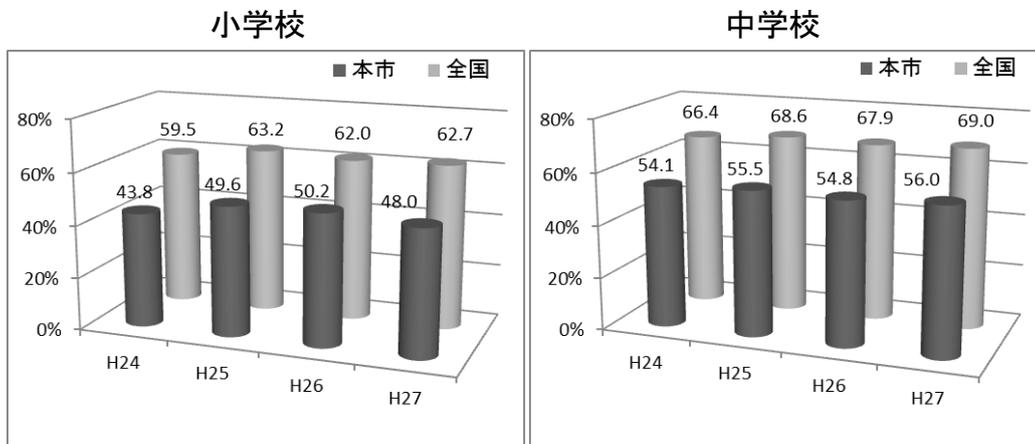
平成26年に文部科学大臣が出した、中央教育審議会への諮問の中で、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があると示されました。

身に付けた個別の知識や技能も、学習経験の中で活用することにより定着し、既存の知識や技能と関連付けられ体系化されながら身に付き、ひいては生涯にわたり活用できるような物事の深い理解や方法に至ることになります。知識・技能の習得はもちろん、得た知識を目的に応じて使う力等の資質・能力を育成する具体的な改善の方策の一つが、「アクティブ・ラーニング」です。

### 【柱3】 学力定着に向けた協働的な取組

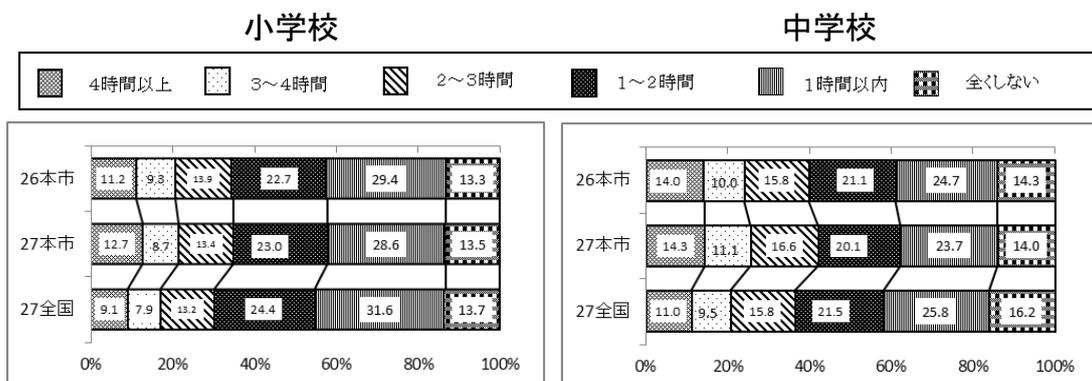
#### [現状の分析]

(図9) 平日に家庭学習を1時間以上行う児童生徒の割合



- 家庭学習については、
  - ・平日に1時間以上家庭で学習する児童生徒は、全国を下回る状態が続いている（図9参照）。
  - ・教員の働きかけは増加しており、その効果等もあり、家庭学習時間に関して若干改善傾向が見られる。
  
- 児童生徒の自尊感情等に関わる部分では、
  - ・自分によいところがあると思うかについて、「当てはまる」と答えた児童生徒は、  
 小学校：32.7%（全国36.3%）、中学校：24.5%（全国26.2%）
  - ・将来に対する夢や希望を持っているかについて、「当てはまる」と答えた児童生徒は、  
 小学校：72.2%（全国70.5%）、中学校：46.7%（全国46.0%）  
 となっている。

(図10) 平日の時間にテレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム含む）をする時間



- 児童生徒の家庭や地域での過ごし方については、テレビゲームをする時間が全国を上回る状態が続いている（図 10 参照）。朝食の摂取率は、全国を下回る状態が続いており、決まった時間での起床・就寝についても、小学生は全国を下回り、中学生は全国とほぼ同等となっている。また、地域行事への参加率は全国を下回る状態が続いている。

### 【本市の課題】

- 学力の定着のためには、わかる授業の実現のみならず、子どもたちのつまずきの解消など学習内容の習得のための取組等が必要であり、学校における、特設時間などの取組が効果的である。また、「子どもひまわり学習塾」の拡充を検討するとともに、学校との連携を深める必要がある。また、少人数指導や専科指導の方法を工夫するなどの充実を図る必要がある。
- 家庭・地域においては、積極的に子どもと向き合う時間をつくり、乳幼児期からの望ましい生活習慣づくりをはじめ、学びの基盤をつくっていくことが大切である。また、家庭学習の習慣を形成するために、学校と家庭・地域が連携して、取組を進める必要がある。
- 小学校と中学校等の校種間連携を進めることは、児童生徒の学力向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消等の各学校が抱える課題の解決に寄与するものであり、一層の推進が必要である。

#### 「幼児教育の重要性」

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要なものです。

アメリカの調査結果によると、質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、犯罪率の低下等につながるという調査結果が示されています。また、幼児期において探究心や思考力、表現力に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知能力を育むことが、その後の学びと関わる重要な点であると指摘されています。

## 2. 具体的な学力向上の取組

全ての児童生徒が自分の力を伸ばし学力向上を図ることができるように、これまでの取組について一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。以下では、今後3年間で重点的に推進する具体的な取組（アクション）を示す。

### 【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

各学校においてスクールプランを全校体制で策定・実施・検証・改善を行う「全校体制でのPDCAサイクルの確立」を目指した取組を行う。

これまで実施してきた学力・学習状況調査（全国学力・学習状況調査，北九州市学力状況調査，英語能力判定テスト），学校の組織的取組のための体制の確立に向けた取組（学力プランの策定等）などについて一層の推進・改善を図りつつ，新たな取組を行う。

#### <PDCAサイクルに基づく学校の組織的な取組の推進>

##### ○ 各学校における全校体制の確立

- ・学校において，全校体制で取組を進めるため，以下のような管理職のリーダーシップや教職員のチームワークの発揮と，「チーム学校」としての体制を充実させ，教員以外の専門スタッフとの連携の充実を図る。
- ・研修や専門スタッフの充実を図り，学力向上の取組の基盤ともなる生徒指導や特別支援教育を充実するための学校の取組を支援する。

##### ・ チーム力を引き出す管理職のリーダーシップ

###### <ビジョンによるリーダーシップ>

児童生徒の実態や課題に応じた明確な目標設定  
各種調査結果の分析に基づく，成果や課題，改善策の具体化，発信等

###### <環境整備によるリーダーシップ>

校務の役割の明確化，適切な外部指導者の招聘，児童生徒の実態に応じた少人数・小学校専科指導等の推進

###### <コミュニケーションによるリーダーシップ>

『わかる授業』づくり5つのポイント」の視点に立った授業観察と指導・助言（価値付け），信頼関係を築く日常的な教職員との対話 等

##### ・ 課題を共有化し，解決に取り組むチームワーク

###### <ビジョンによるチームワーク>

学力の実態把握，育てたい子どもの姿の共有化と具現化 等

###### <環境整備によるチームワーク>

学習・生活のきまりの共有と学習規律の徹底，共に学び合う校内研修の推進等

###### <コミュニケーションによるチームワーク>

多様なアイデアを出し合う風通しのよい職員関係

子どものよさやつまずきなどの実態について，情報共有を図るための縦と横の連携の強化

## ○ 学力調査等の実施と児童生徒への指導の充実

- ・国語，算数・数学については，「全国学力・学習状況調査」（小6，中3）及び「北九州市学力状況調査」（小5，中1・2）により，学習指導等の改善を図るとともに，小から中までの経年変化を把握・分析し，きめ細かな指導に生かす。また，「全国学力・学習状況調査」では自校採点を行い，検証・改善に生かす。「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力状況調査」を中核として，指導方法改善のためのサイクルを確立する。「北九州市学力状況調査」については，今後，対象学年・実施教科の拡充について検討する。
- ・英語については，英語能力判定テストを活用し，検証・改善を図る。
- ・この他，多層指導モデル（MIM）を活用して，特殊音節の速く正確な「読み」ができるように，小学校1年生の異なる学力層の児童の状況に応じた指導を行う。

## ○ 調査結果等に基づく「スクールプラン」の策定・実施・検証・改善

- ・「心の育ちの推進」「確かな学力の向上」「健やかな体の育成」のバランスの取れた推進を図るため，これまでの「学力向上プラン」と「体力向上プラン」の改善を図り，これらをまとめた「スクールプラン」として実施する。

### （教育委員会の支援）

## ○ 学力・体力向上学校訪問の充実

- ・市内全校を教育委員会の部課長及び指導主事が年間複数回訪問し，学校経営や教員の指導方法等について指導・助言する。
- ・指導助言を基にした学力・体力向上に向けた意識の共有化・焦点化と取組の充実を図り，全校体制の確立とPDCAサイクルの活性化を図る。
- ・学力・体力向上学校訪問の充実に伴い，総合訪問及び要請訪問の在り方の見直しを図る。

## ○ 学力向上講習会の充実

- ・年間数回開催し，各学校の全校体制の確立，教員の指導力向上，その他学力向上に資する情報の提供を行う。
- ・外部講師の招聘や各校の学力向上担当者による情報交換を行う。

## ○ 教育センター研修の充実

- ・新採教諭研修や年次研修において，指導主事による学力向上に関する講話を行い，共通理解を図る。
- ・国語，算数・数学等の複数教科について特定課題研修を実施し，特定の教科における全市小・中学校各教科担当者の指導力向上を図る。

○ 北九州市学力向上だよりによる情報提供

- ・北九州市学力向上だより発刊による全教員への授業づくりのポイントや学力向上に有益な情報の提供等を行う。

○ シンポジウム・懇談会等の開催

- ・学力向上に向けた好事例の紹介等を行うための外部講師招聘等による学校、家庭・地域を対象としたシンポジウム・懇談会等を開催する。

### <学力・体力向上策をつなぐ教育委員会の体制の確立>

(教育委員会の支援)

○ 学力・体力向上を推進する教育委員会内の組織の強化

- ・本市の学力・体力向上に関する施策を総合的に実施するための組織を創設する。

○ 他自治体との情報交換体制の構築

- ・既存施策を常に見直し、より効果的な学力向上策を立案するための他自治体との情報交換体制を構築する。

#### 多層指導モデル (MIM) とは？

MIM (Multilayer Instruction Model) とは、多層指導モデルと呼ばれ、通常の学級において、異なる学力層の児童の状況に応じた指導・支援をしていこうとするモデルです。

具体的には読みの流暢性を高めるため、特殊音節（長音，促音，拗音など）を含む語の速く正確な「読み」や語彙の拡大等に焦点を当てた指導をします。そして各児童の習得具合を見取るため、定期的かつ継続的に MIM-PM (Multilayer Instruction Model-Progress Monitoring) と呼ばれるアセスメント（いわゆるテスト）を実施します。このアセスメントの結果によって、グループを分けたり個別に支援をしたりするなど児童に合わせた指導を行うものです。

## 【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

『わかる授業』づくり5つのポイント」の徹底や質的向上、「アクティブ・ラーニング」の視点からの指導力向上を図るため、よい授業のイメージをもちながら、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動を日々継続的に行う。

これまで実施してきた校内での指導力向上のための取組への支援（指導主事の訪問による指導助言、各種ハンドブック等の提供）、校外での研修の提供（マイスター教員等による授業公開や各種研修等）、学習支援教材（音読暗唱ブック等）などについて一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。

### <よい授業のイメージの共有と授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動の日々継続的な実践>

- 全員研修会及び学校大好きオンリーワン校の公開授業の活用
  - ・よい授業のイメージを共有する機会の充実を図るため、平成28年度から、学校大好きオンリーワン事業推進校での公開研究会等を活用して全員研修会を行う。
  
- 動画を活用した Web による研修の活用
  - ・学校を空ける時間を削減するとともに、放課後等に繰り返し研修できるよう、マイスター教員による授業モデル動画等を Web 配信する仕組みを、教育委員会において構築する。
  
- 『わかる授業』づくり5つのポイント」のリーフレット及び点検シートの活用
  - ・教員は、教育委員会の刊行物等も活用して教材研究を行い、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動を日々継続的に行う。授業を行う・振り返る際には、リーフレットと点検シートで自己チェックして指導力向上に生かす。また、同僚等と授業を互いに見て、語り合ったり、管理職や主幹教諭・指導教諭等は適切な助言等を行ったりする。
  
- 「教師のしおり」の活用
  - ・若手教員のための学級経営や授業づくり等についての手引きである「教師のしおり」を平成28年度に配布し、初任者指導教員や管理職等による指導助言においても活用する。
  
- 総合的な学習の時間、特別活動、道徳教育の充実やアクティブ・ラーニング等を推進するための資料等の活用
  - ・今後、教育委員会において「自ら学び共に学ぶ」授業に向かうための資料の作成・提供等を行う予定であり、これからの時代に求められる授業づくりにそれを活用する。

## ○ 授業力向上ステップアップ事業の実施

- ・学力向上に総合的に取り組む学校に対して配置・派遣される学力向上推進教員を効果的に活用して教員の指導力向上等を図る。学力向上推進教員は、教員の授業力向上のための助言，校内研究の充実に向けた助言，他校のよい取組の情報提供を行う。

[平成 28 年度は，小学校 90 校と中学校 20 校で実施。小学校には 18 名，中学校には 4 名の学力向上推進教員を配置・派遣し，1 人が 5 校程度を担当する。]

- ・思考力・判断力・表現力を問う観点から充実を図った評価問題を活用して，児童生徒の学習指導の充実や学習状況の改善，適正な評価等に役立てる。
  - 小学校：単元末・学期末・学年末テストを教育委員会が作成。平成 28 年度に 5 年生から導入し，今後，対象学年や単元末テスト等を充実。
  - 中学校：定期考査の思考力・判断力・表現力を問う問題について教育委員会が指導助言。
- ・課題の明確化・研究主題や協議会の在り方の見直しなど校内研修会の充実を図る。（教育委員会において，校内研修の充実のための手引きを作成）
- ・この他，学力の定着のため各校の実態に応じた独自の取組を組織的に行う。
  - ※評価問題（単元末テスト・定期考査等），校内研修の成実は，授業力向上ステップアップ事業の対象校以外でも実施可能。
  - 今後は，活用する力や既習内容の定着を問う問題等の開発を行うとともに，Web を使った効果的な活用法についても検討する。

## ○ 教育研究論文の部門等の見直し

- ・教育研究論文の部門等の見直しを行い，平成 28 年度から学力向上等の実践報告部門を設け，若年教員にもレポート形式で取り組みやすくする。

## ○ 授業づくり共同研究の見直し

- ・授業力向上に資する教育実践を行う，教育センターの「授業づくり共同研究」に，ミドルリーダー育成の視点を加えるとともに，学力・体力向上に直結する研究になるよう，研究主題・研究内容を工夫する。

## ＜教育活動の一層の充実のための取組の推進＞

### ○ 学校図書館教育の充実

- ・継続的に一斉読書の時間（「朝の10分間読書」など）を設定し、読書に親しむ機会を整備・充実して、子どもたちの自主的な読書推進を図る。
- ・また、小学校においては、総合的な学習の時間等で調べ学習を行う際、インターネット検索を行う前に、図書資料から調べ活動を行うようにする等、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図る。
- ・このため、教育委員会においては、子どもたちが読書に親しむ環境を整え、学校図書館の利用を促進するため、「北九州市子ども読書プラン」に掲げたとおり、平成32年度までに63名の学校図書館職員（司書）の配置を目指す。
- ・今後、北九州市立子ども図書館の整備を行い、学校関係者（教員、学校図書館職員、ブックヘルパー等）の研修や、学校図書館の資料充実や活動に係る支援を行う。

### ○ ICTの活用と英語教育の充実

- ・ICTの活用及び英語教育の分野で小中学校を1校ずつリーディングスクールに指定して、先導的・先進的な指導方法の開発を行い、優れた教育実践を市内各校へ普及する。今後、指定校の拡大を検討する。

[平成28年度 ICT（門司海青小，高見中）・英語（浅川中，光貞小）]

### 【柱3】 学力定着に向けた協働的な取組

学力の定着のためには、子どもたちのつまずきの解消など学習内容の習得の取組等が必要であり、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、子どもたちを育てるために真に連携して取組を展開する。

これまで実施してきた児童生徒一人一人へのきめ細かな教育の確立(子どもひまわり学習塾、市費講師の配置、各学校の特設時間の取組等)、家庭・地域との連携(生活習慣や学習習慣の確立のための取組等)などについて一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。

#### <児童生徒一人一人へのきめ細かな教育の確立>

- 学力定着のための学校独自の取組の組織的实施
  - ・各学校の実態に応じて、学校全体で組織的に、帯取り等による特設時間の設定や朝自習の実施などの学力定着のための独自の取組を実施する。
  
- 学校との連携等による子どもひまわり学習塾の充実
  - ・児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する。小学校3～6年生及び中学校3年生を対象に、平成28年度は小学校：90校、中学校：62校(拠点型5箇所の対象校を含む)で実施。今後、学校との連携を深めるとともに、「子どもひまわり学習塾」の拡充を検討する。
  
- 指導方法工夫改善加配教員等の充実
  - ・多様な学習集団の編制や柔軟な学習形態による指導方法を工夫するなど、その充実を図る。

#### 「指導方法工夫改善加配教員」とは？

個性豊かで創造力あふれる人材を育成するために、各学校では、きめ細かで質の高い教育を保障し、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備に努める必要があります。そして、わかる授業を実現し、確かな学力の向上を図ることが求められます。

そのために、チーム・ティーチングや少人数指導、小学校での専科指導など、教員がそれぞれの専門性を生かし、学級や学年の枠を超えた多様な学級集団を編成して、児童生徒に複数の教員がかかわっていかねばなりません。

このような目的で、これまで本市で「少人数指導加配教員」等として配置されていた教員がこれに当たります。

指導方法工夫改善加配教員は、本市の推進要項に基づき、学校や子どもたちの実態に応じて、柔軟に指導体制・方法を工夫し、効果的に授業が展開できるよう、努めることが大切です。

## <学力向上につながる家庭・地域との連携>

### ○ 家庭学習の指導の充実

- ・家庭学習の進め方等について解説した「家庭学習チャレンジハンドブック」を活用して、以下のポイントを踏まえた家庭学習の取組を学校と家庭・地域が連携して一層進める。

#### <「家庭学習」の5つのポイント>

- ① 学校全体で共通理解を図り、ねらいを明確にした宿題を必ず課す。
  - ・宿題の質や量、指導や点検方法等についての共通理解
  - ・家庭学習の時間の目安は、小学校は学年×10分程度、中学校は毎日1時間以上で自分の学習計画に応じた時間を設定
- ② 調べたり、文章を書いたり宿題を課す機会を多くする。
  - ・学習とのつながりを意識した内容を課題として設定
- ③ 家庭学習の方法について具体例を挙げながら教える。
  - ・家庭学習の意義、計画の立て方、教科等毎の取組方、テスト前の勉強方法等について指導
- ④ 家庭学習は必ず点検・評価する。
  - ・家庭学習チャレンジハンドブックの「家庭学習約束宣言シート」や「わたしの読書記録」等も活用した点検
  - ・子どもの頑張りの評価、優れたノートなどの良い取組の普及・顕彰
- ⑤ 家庭との連携を図る。
  - ・保護者会や懇談会等の機会での、家庭学習の意義等の発信や、子どもの家庭学習の取組状況・保護者の関わり方等について保護者との意見交換

### ○ 乳幼児期からの望ましい生活習慣づくりなど学びの基盤づくりの取組

- ・「早寝・早起き・朝ごはん運動」、「ケータイ・スマホ夜10時オフ」(P33参照)の取組を一層進める。
- ・「読書で広がる子どもの未来づくり事業」「はじめての絵本事業」を実施する。

## <確かな学力を育む校種間の連携>

### ○ 小中連携の充実

- ・小中学校が、義務教育9年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学習指導、生徒指導上の課題等、小中学校がチームとして解決を行う。
- ・小中学校の連携により、中学校教員による小学校への乗り入れ授業や小学校卒業時の春休みの宿題等の取組を進め、中学校進学時の生徒のつまずきの軽減を図る。また、学習規律を高め、地域・家庭と連携して家庭学習の充実を図る。

### ○ 保幼小連携の充実

- ・指導内容・指導方法・指導環境の改善について助言を行う、幼児教育推進員を教育センターに新たに配置し、就学前教育の一層の充実を図る。
- ・保育所(園)・幼稚園等の保育・教育環境から小学校への円滑な接続を図るための小学校入学前のアプローチカリキュラム・入学後のスタートカリキュラムの充実を図る。

